

平成 20 年 12 月 12 日

南大沢キャンパスにおける喫煙場所の見直しについて

首都大学東京管理部長

南大沢キャンパスでは、健康増進法の施行に伴い平成 15 年 7 月から分煙を実施し、法人化後もその取扱いを継続してきたところですが、受動喫煙対策、防火管理等の観点から問題のある喫煙場所が散見される状況がありました。

そこで、本年 5 月以降、各喫煙場所の点検や教職員からの意見集約を実施するとともに、安全衛生委員会での議論・検討を踏まえ、喫煙場所の見直しを行いました。

つきましては、教職員及び学生並びに本キャンパスを利用される皆様に、喫煙場所の適正な利用とより一層のマナー向上について、御理解と御協力をお願いします。

見直し後の指定喫煙場所、喫煙対策の考え方、主な見直しの内容は、下記のとおりです。

記

1 南大沢キャンパス指定喫煙場所

別紙 1 のとおり。

2 喫煙対策の基本的な考え方

- (1) 健康増進法の趣旨等を踏まえ、空間分煙を基本とする。
- (2) 喫煙者と非喫煙者との相互理解のもと、灰皿設置数の削減を図る。
- (3) 受動喫煙対策及び防火管理等の観点から点検、措置を行う。
- (4) 喫煙場所の明示及び喫煙マナーの徹底を図る。
- (5) 喫煙と健康についての講演会を実施する。

3 主な見直しの内容

- (1) 指定喫煙場所の一部廃止、灰皿の取替え等
- (2) 「喫煙所」表示未設置箇所の解消
- (3) 禁煙ルールの徹底（禁煙看板の増設等）
- (4) 屋外の据付型灰皿の原則廃止（事前告知を行い 12 月 22 日以降封鎖予定）

【本件問合せ先】

庶務課安全衛生管理担当 杉山・清武



電話 042-677-1111(代表) 内線 1017

南大沢キャンパス指定喫煙場所



1	本部棟 3階東西階段、職員休養室 ^{ラウンジ}	10	8号館 東門側入口前	19	学生広場 (2箇所)
2	1号館 大学広場側階段裏	11	8号館 4～8階西側ベランダ	20	学生ホール (各階E.Vホール)
3	1号館 守衛事務室前	12	9号館 各階東側ベランダ、B1階入口	21	図書館 1階南側テラス (2箇所)
4	1号館 中庭 (2箇所)	13	9号館 11号館側渡り廊下真下	22	情報処理施設 入口
5	3号館 講堂方面入口付近	14	12号館 11号館側入口	23	牧野標本館西側 (図書情報センター東側)
6	4号館 1階北側テラス	15	12号館 カフェテリア館側入口	24	国際交流会館 入口
7	6号館 自動販売機付近	16	13号館 入口付近	25	体育館 1階北側入口
8	7号館 就職課事務室前	17	講堂 屋外北側壁沿い	26	体育館 2階東側入口
9	7号館 北門側入口	18	91年館 北側入口	27	サークル棟 各階廊下中央付近

～南大沢キャンパス喫煙ルール～

- ・ **タバコは屋外の指定喫煙場所で吸いましょう。**
- ・ **吸殻は確実に火を消し灰皿に捨てましょう。**
- ・ **室内は全面禁煙です。** 
- ・ **歩行喫煙は禁止です。(吸い殻の投げ捨ては厳禁)** 
- ・ **喫煙マナーを守り快適なキャンパスづくりにご協力ください。**